



警戒情報

# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第89号)

配信日 平成27年5月30日

長崎県消費生活センターからの情報です。

### 消費生活センターをかたる怪しい電話に注意！

#### 〈相談事例〉

県の消費生活センターを名乗る男性から、「警察から依頼を受けて電話をかけている」「あなたの個人情報が出ている」と電話があった。何かあれば近くの相談窓口で相談するので大丈夫と答えたところ、その時では遅い、県センターでなければ対処できないと言われた。昨日も同じ内容の電話が3度もあった。不審だ。

#### 〈消費者センターからのアドバイス〉

- 事例は長与町役場に入った情報で、類似の相談が長崎県消費生活センターにも寄せられています。最終的には「個人情報を削除してあげる」といってお金を騙し取ろうとしますので、このような電話がきたら、すぐに電話を切りましょう。
- 公的機関をかたった電話には、この他にも、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてくるものや、投資詐欺や還付金詐欺もあります。相手の話を鵜呑みにせず、十分に注意してください。また、相手から教えられた電話番号に安易に連絡せずに、県庁、市役所などに問い合わせるようにしましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

【相談受付時間】平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

**土曜日、日曜日、祝日** …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)